

令和 6 年度立川市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

上記の議案を提出する。

令和 6 年 11 月 29 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

令和 6 年度立川市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度立川市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度立川市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	5,512,286 千円	△ 60,401 千円	5,451,885 千円
第 1 項 営業収益	4,362,177 千円	△ 61,970 千円	4,300,207 千円
第 2 項 営業外収益	1,150,109 千円	1,569 千円	1,151,678 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	5,308,884 千円	△ 83,000 千円	5,225,884 千円
第 1 項 営業費用	5,062,418 千円	△ 83,000 千円	4,979,418 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	2,003,205 千円	745 千円	2,003,950 千円
第 4 項 負担金	255,892 千円	745 千円	256,637 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	2,988,323 千円	745 千円	2,989,068 千円
第 1 項 建設改良費	1,895,558 千円	745 千円	1,896,303 千円

（債務負担行為の補正）

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
下水道管渠等補修工事	令和 7 年度	100,000

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 5 条 予算第 9 条中「333,962千円」を「351,707千円」に改める。

補正予算に関する説明書

令和6年度立川市下水道事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益			5,512,286	△ 60,401	5,451,885	
	1 営業収益		4,362,177	△ 61,970	4,300,207	
		2 雨水処理負担金	1,775,453	△ 61,970	1,713,483	
	2 営業外収益		1,150,109	1,569	1,151,678	
		2 他会計負担金	115,093	1,569	116,662	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用			5,308,884	△ 83,000	5,225,884	
	1 営業費用		5,062,418	△ 83,000	4,979,418	
		1 管 渠 費	654,863	△ 100,000	554,863	
		3 総 係 費	564,794	17,000	581,794	

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			2,003,205	745	2,003,950	
	4 負担金		255,892	745	256,637	
		1 他会計負担金	255,892	745	256,637	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本の支出			2,988,323	745	2,989,068	
	1 建設改良費		1,895,558	745	1,896,303	
		1 管渠建設改良費 (人事管理)	107,481	745	108,226	

令和6年度立川市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	108,887
	減価償却費	2,127,931
	固定資産除却費	5,000
	賞与等引当金の増減額（△は減少）	1,166
	貸倒引当金の増減額（△は減少）	297
	長期前受金戻入額	△ 986,359
	受取利息及び受取配当金	△ 30
	支払利息	185,766
	未収金の増減額（△は増加）	338,107
	未払金の増減額（△は減少）	△ 257,803
	小計	1,522,962
	利息及び配当金の受取額	30
	利息の支払額	△ 185,766
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,337,226
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,659,066
	無形固定資産の取得による支出	△ 704,209
	国庫補助金等による収入	567,343
	一般会計又は他の会計からの繰入金による収入	268,414
	負担金による収入	3,425
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,524,093
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入金による収入	4,000,000
	一時借入金の返済による支出	△ 4,000,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,060,700
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,052,765
	他会計からの出資による収入	87,647
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,095,582
	資金増加額（又は減少額）	△ 91,285
	資金期首残高	3,288,389
	資金期末残高	3,197,104

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生（見 込）額	
		期 間	金 額
下水道管渠等補修工事	100,000		

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国都支出金	企 業 債	そ の 他
令和7年度	100,000			100,000

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職員数 (人)		給 与 費 (千円)				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職	会計年度 任用職員	報 酬	給 料	手 当	計			
補正後	32 (4)	6	18,830	150,346	123,290	292,466	59,241	351,707	
補正前	30 (4)	7	18,830	141,846	116,545	277,221	56,741	333,962	
比 較	2 (0)	△ 1	0	8,500	6,745	15,245	2,500	17,745	

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	管 理 職 当 手 (千円)	不快危険 当 手 (千円)	災害時緊急 出動手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後	4,860	18,951	14,556	2,880	288	77	38,291	38,606
	補正前	4,860	17,951	13,811	2,880	288	77	35,791	36,106
	比 較	0	1,000	745	0	0	0	2,500	2,500

手当の内訳	区 分	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)
	補正後	3,809	936	36
	補正前	3,809	936	36
	比 較	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

※会計年度任用職員数は月給制職員のみ記載

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	8,500	給与改定に伴う増減分	3,383	6年度改定率 2.70%	
		昇給に伴う増加分	—		
		その他の増減分	5,117		
手 当	6,745	制度改正に伴う増減分	—		
		その他の増減分	6,745		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
6年12月1日現在	平均給料月額 (円)	347,613	327,100
	平均給与月額 (円)	475,342	373,288
	平均年齢 (歳)	46.9	50.9
6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	344,258	325,900
	平均給与月額 (円)	441,985	365,408
	平均年齢 (歳)	47.4	50.1

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒 程 度	188,000	185,400	188,000	185,700
大 学 卒 程 度	225,500	—	230,000	—

(3) 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
6 年 1 2 月 1 日現在	5 級				
	4 級	3	9.7		
	3 級	9	29.0		
	2 級	11 (4)	35.5 (100.0)	1	100.0
	1 級	8	25.8		
	計	31 (4)	100.0 (100.0)	1	100.0
6 年 1 月 1 日現在	5 級				
	4 級	3	9.7		
	3 級	8	25.8		
	2 級	12 (4)	38.7 (100.0)	1	100.0
	1 級	8	25.8		
	計	31 (4)	100.0 (100.0)	1	100.0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(級別の基準となる職務)

区 分	5 級	4 級	3 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	—	—	—
	昇給に係る職員数 (B) (人)	—	—	—
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)	—	—
		2 号給 (人)	—	—
		3 号給 (人)	—	—
		4 号給 (人)	—	—
		5 号給 (人)	—	—
		6 号給 (人)	—	—
		7 号給 (人)	—	—
		8 号給 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)	—	—	—
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	30	29	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	19	18	1
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)		
		2 号給 (人)		
		3 号給 (人)		
		4 号給 (人)	19	18
		5 号給 (人)		
		6 号給 (人)		
		7 号給 (人)		
		8 号給 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)	63.3	62.1	100.0

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.3	0.3	0.3
支給対象職員の比率 (%) (6年12月1日現在)	86.1	85.7	100.0
支給対象職員1人あたり平均 支給月額 (円)	1,008	1,008	1,008
代表的な特殊勤務手当の名称	不快危険手当、災害時緊急出動手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.325 (1.225)	2.525 (1.325)	4.85 (2.55)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含めない。
補 正 前	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.65 (2.45)	有	
国 の 制 度	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.60 (2.40)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算・管理職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含めない。

※ () 内は、再任用職員分

(7) 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	23.0	30.5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%) 加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%) 加算	

(8) その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異なる	国に比べ、16歳～22歳の子への加算額で1,000円、子で1,000円低い。課長職以外については、配偶者で500円、その他で500円低い。課長職については、配偶者で3,500円、その他で3,500円低い。部長職は不支給。
地域手当	同 じ	—
住居手当	異なる	国は家賃支払者に上限28,000円を支給。市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に15,000円を支給。ただし、経過措置により、令和5年度は35歳未満の者に13,000円及び35歳～60歳の者に11,000円を、令和6年度は35歳未満の者に14,000円及び35歳～60歳の者に10,000円を支給。35歳以上は令和7年度より不支給。
通勤手当	異なる	国も市も、交通機関等利用者は運賃等相当額を支給、交通用具使用者は距離に応じ支給(国は2,000円～31,600円、市は2,600円～15,000円)。交通機関等利用者及び交通機関等と交通用具の併用者の支給限度額は1か月当たり55,000円。

令和6年度立川市下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		9,917,079	
	ロ 建 物	780,392		
	減価償却累計額	<u>△ 57,486</u>	722,906	
	ハ 構 築 物	47,053,153		
	減価償却累計額	<u>△ 7,768,196</u>	39,284,957	
	ニ 機 械 及 び 装 置	3,650,363		
	減価償却累計額	<u>△ 535,895</u>	3,114,468	
	ホ 車 両 及 び 運 搬 具	2,447		
	減価償却累計額	<u>△ 1,736</u>	711	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	58,300		
	減価償却累計額	<u>△ 6,546</u>	51,754	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>367,324</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			53,459,199
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 地 上 権		16,066	
	ロ 施 設 利 用 権		6,354,313	
	ハ その他無形固定資産		<u>1,386,036</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>7,756,415</u>
	固 定 資 産 合 計			61,215,614
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		3,197,104	
	(2) 未 収 金	336,501		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 5,270</u>	<u>331,231</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>3,528,335</u>
	資 産 合 計			<u><u>64,743,949</u></u>

負 債 の 部

3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	16,309,164		
	企業債合計		16,309,164	
	固定負債合計			16,309,164
4	流 動 負 債			
(1)	企 業 債			
	イ 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	1,018,490		
	企業債合計		1,018,490	
(2)	未 払 金			
	イ 営業未払金	123,358		
	ロ その他未払金	103,330		
	未払金合計		226,688	
(3)	引 当 金			
	イ 賞与等引当金	30,108		
	引当金合計		30,108	
	流動負債合計			1,275,286
5	繰 延 収 益			
(1)	長 期 前 受 金		28,417,485	
(2)	収益化累計額		△ 4,475,414	
	繰延収益合計			23,942,071
	負債合計			41,526,521

資 本 の 部

6	資 本 金			
(1)	固 有 資 本 金		11,066,522	
(2)	繰 入 資 本 金		655,433	
	資本金合計			11,721,955
7	剰 余 金			
(1)	資 本 剰 余 金			
	イ 受贈財産評価額	9,014,611		
	ロ 補助金	211,380		
	ハ 他会計負担金	418,428		
	資本剰余金合計		9,644,419	
(2)	利 益 剰 余 金			
	イ 当年度未処分利益 剰余金	1,851,054		
	利益剰余金合計		1,851,054	
	剰余金合計			11,495,473
	資 本 合 計			23,217,428
	負債資本合計			64,743,949

補正予算に関する説明資料

令和6年度立川市下水道

收益的收入

第1款 下水道事業収益 (補正額 △ 60,401 千円)

科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	営 業 収 益	4,362,177	△ 61,970	4,300,207		
	2 雨水処理負担金	1,775,453	△ 61,970	1,713,483	1 雨水処理負担金	△ 61,970
2	営 業 外 収 益	1,150,109	1,569	1,151,678		
	2 他会計負担金	115,093	1,569	116,662	1 一般会計負担金	1,569

事業会計補正予算実施計画明細書

(単位：千円)

説	明
	△ 61,970
	1,569

収益の支出

第1款 下水道事業費用 (補正額 △ 83,000 千円)

項	科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	
	目				区 分	金 額
1	営 業 費 用	5,062,418	△ 83,000	4,979,418		
	1 管 渠 費	654,863	△ 100,000	554,863	27 工 事 請 負 費	△ 100,000
	3 総 係 費	564,794	17,000	581,794	2 給 料	8,500
					3 手 当	6,000
					5 法 定 福 利 費	2,500

(単位：千円)

説	明
下水道管渠補修工事	△ 100,000
一般職給	8,500
地域手当	1,000
期末手当	2,500
勤勉手当	2,500
共済組合負担金	2,500

第1款 資本的收入 (補正額 745 千円)

(補正額

745 千円)

科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
4	負 担 金	255,892	745	256,637		
	1 他 会 計 負 担 金	255,892	745	256,637	1 一般会計負担金	745

(単位：千円)

説	明
一般会計負担金	745

資本的支出

第1款 資本的支出 (補正額 745 千円)

項	科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	
	目				区 分	金 額
1	建 設 改 良 費	1,895,558	745	1,896,303		
	1 管 渠 建 設 改 良 費 (人 事 管 理)	107,481	745	108,226	3 手 当	745

(単位：千円)

説	明
時間外勤務手当	745